

様式第3号の2（第5条関係）

放課後児童クラブ入室変更届出書

年 月 日

春日部市長あて

住所 春日部市

ふりがな

保護者 氏 名

個人番号 | | | | | | | | | |

電話番号 ()

下記のとおり届けます。

放課後児童クラブ名		放課後児童クラブ									
ふりがな 児童氏名（学年）		(年)									
		個人番号									
変 更 事 由		☐ 保護者氏名 ☐ 児童氏名 ☐ 住所 ☐ 世帯構成 ☐ 保護者勤務先 ☐ その他（ ）									
変更・異動年月日		年 月 日									
変 更 内 容	変 更 前										
	変 更 後										
		個人番号（注）									
理 由 （具体的な理由）											

※保護者の勤務先・勤務状況等に変更があった場合は就労証明書を添付してください。

(注) 変更内容に世帯員の増が含まれる場合は該当者の個人番号を記載してください。

《处理欄・記入不要》

処 理 履 歴	
入 力 日	
クラブ連絡	
減 免 申 請	有 ・ 無

記入上の注意事項

1 保護者の変更

家族構成が変わったなどにより、保護者に変更となった場合

- ・「変更内容」欄の変更前に旧保護者、変更後に新保護者を記入してください。
同時に、住所や電話番号等についても変更となった場合は同様に記入をお願いします。
- ・「理由」欄には、「離婚により母子家庭となったことによる保護者の変更」など、具体的な内容を記入してください。

2 氏名の変更

保護者の再婚や離婚に伴い、保護者または児童の氏名が変更となった場合

- ・児童の氏名が変更となる場合は、「児童氏名」欄に変更後の氏名を記入してください。
- ・「変更内容」欄の変更前に旧氏名、変更後に新氏名を記入してください。
- ・「理由」欄には、「離婚・再婚したことによる氏名の変更」など、具体的な内容を記入してください。

※ 必ずしも戸籍上の氏名と同一にする必要性は問いません。学校での取り扱いに合わせるものと考えてください。

3 住所の変更

市内転居により住所が変更となった場合

- ・「変更内容」欄の変更前に旧住所、変更後に新住所を記入してください。

※ 転居により居宅の場所が以前の場所と離れた所になった場合には、「児童生活状況調査書」の再提出をお願いすることがあります。

4 世帯構成の変更

保護者の再婚・離婚や親族が同居するなど、世帯構成が変更となった場合

- ・「変更内容」欄の変更前に旧世帯構成（氏名、続柄）、変更後に新世帯構成（氏名、続柄）を記入してください。
- ・「理由」欄には、「離婚・再婚したことによる世帯構成の変更」など、具体的な内容を記入してください。

5 勤務先、勤務地又は勤務時間の変更

勤務先、勤務地又は勤務時間等に変更が生じた場合

- ・「変更内容」欄の変更前に旧勤務先、変更後には新勤務先の会社名、所在地及び会社の電話番号を記入してください。
- ・「理由」欄には、「転職による勤務先の変更」など、具体的な内容を記入してください。

※ 勤務先、勤務地又は勤務時間等が変更となった場合は、「就労証明書」を再提出してください。

6 保育料の額について

保護者や家族構成に変更が生じた場合には、保育料の減免基準に適合または不適合となり、保育料の額に変更が生じることがありますのでご注意ください。

- ・保育料の減免を受けている方は、減免却下となる場合があります。
- ・保育料の減免申請をしていない方で、減免を希望する場合は減免申請が必要となります。

7 その他

住所、勤務先等の変更により、電話番号又は緊急時の連絡先が変更となる場合は、同様に記入してください。

放課後児童クラブ入室変更届出書

平成 28 年 4 月 20 日

春日部市長 あて

住　所　春日部市 **中央六丁目2番地**

シティホール春日部202

ふりがな　　　**か　す　か　べ　たろう**

氏　名 **春　日　部　太　郎**

個人番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

電話番号 **048（736）1111**

放課後児童クラブ名		春日部放課後児童クラブ									
ふりがな 児童氏名（学年）		かすかべ いちろう 春日部 一郎 （ 1 年）									
		個人番号									
変更事由		☐ 保護者氏名 ☐ 児童氏名 ☒ 住所 ☐ 世帯構成 ☐ 保護者勤務先 ☐ その他（ ）									
変更・異動年月日		平成 28 年 4 月 15 日									
変更内容	変更前	春日部市中央六丁目2番地 シティホール春日部202									
	変更後	春日部市春日部東三丁目5番									
		個人番号（注）									
理由 （具体的な理由）		転居のため									

処 理 履 歴	
入 力 日	
クラブ連絡	
減 免 申 請	有 ・ 無

記入上の注意事項

1 保護者の変更

家族構成が変わったなどにより、保護者が変更となった場合

- ・「変更内容」欄の変更前に旧保護者、変更後に新保護者を記入してください。
同時に、住所や電話番号等についても変更となった場合は同様に記入をお願いします。
- ・「理由」欄には、「離婚により母子家庭となったことによる保護者の変更」など、具体的な内容を記入してください。

2 氏名の変更

保護者の再婚や離婚に伴い、保護者または児童の氏名が変更となった場合

- ・児童の氏名が変更となる場合は、「児童氏名」欄に変更後の氏名を記入してください。
- ・「変更内容」欄の変更前に旧氏名、変更後に新氏名を記入してください。
- ・「理由」欄には、「離婚・再婚したことによる氏名の変更」など、具体的な内容を記入してください。

※ 必ずしも戸籍上の氏名と同一にする必要性は問いません。学校での取り扱いに合わせるものと考えてください。

3 住所の変更

市内転居により住所が変更となった場合

- ・「変更内容」欄の変更前に旧住所、変更後に新住所を記入してください。

※ 転居により居宅の場所が以前の場所と離れた所になった場合には、「児童生活状況調査書」の再提出をお願いすることがあります。

4 世帯構成の変更

保護者の再婚・離婚や親族が同居するなど、世帯構成が変更となった場合

- ・「変更内容」欄の変更前に旧世帯構成（氏名、続柄）、変更後に新世帯構成（氏名、続柄）を記入してください。
- ・「理由」欄には、「離婚・再婚したことによる世帯構成の変更」など、具体的な内容を記入してください。

5 勤務先、勤務地又は勤務時間の変更

勤務先、勤務地又は勤務時間等に変更が生じた場合

- ・「変更内容」欄の変更前に旧勤務先、変更後には新勤務先の会社名、所在地及び会社の電話番号を記入してください。
- ・「理由」欄には、「転職による勤務先の変更」など、具体的な内容を記入してください。

※ 勤務先、勤務地又は勤務時間等が変更となった場合は、「就労証明書」を再提出してください。

6 保育料の額について

保護者や家族構成に変更が生じた場合には、保育料の減免基準に適合または不適合となり、保育料の額に変更が生じることがありますのでご注意ください。

- ・保育料の減免を受けている方は、減免却下となる場合があります。
- ・保育料の減免申請をしていない方で、減免を希望する場合は減免申請が必要となります。

7 その他

住所、勤務先等の変更により、電話番号又は緊急時の連絡先が変更となる場合は、同様に記入してください。